

## 1. 研究テーマ

災害復興と持続可能な地域づくりを支援する対話・協働に関する研究

## 2. 所属

国立環境研究所 福島地域協働研究拠点

## 3. 募集人数

テニュアトラック型任期付研究員またはテニュアトラック型任期付主任研究員1名（ただし、応募者の業績・経験により任期の定めのない研究員（主任研究員級、主幹研究員級を含む。）としての採用もありうる。）

## 4. 研究及び業務内容

大規模災害の被災地域では地域社会の持続可能性の維持・向上や地球環境に係る諸課題の解決がより困難となり、その克服には高度かつ適切な工学技術とともに、連携・協働を通じて課題解決を目指す社会技術が必要である。本公募では、福島県浜通り地域をはじめとする大規模災害の被災地域において、地域コミュニティ内外の関係者を広く対象とする参加型アプローチを用いて、災害からの復興と環境創生型の地域づくりに関する研究を主体的に進める人材を求める。具体的には(1)及び(2)に例示するような研究テーマに取り組みつつ、(3)に対しても積極的に関わることができる人材を募集する。

- (1) 東日本大震災の被災地を主な対象とした、復興過程で生じる地域課題の解決と脱炭素・資源循環・自然共生などに配慮した持続可能な地域づくりを実現するための研究。地域で活動する関係者の意見共有を促し、課題を解決するための連携・協働の方法論構築・手法開発が含まれる。
- (2) 災害からの復興に係る知見の体系化と他地域での活用方策の研究。研究所内外における関連分野の研究者と学際的な研究チームを構成し、東日本大震災、特に福島第一原子力発電所事故からの復興に関するこれまでの研究成果を総合した知識体系を構築する。
- (3) 国立環境研究所が実施する国内・国際共同研究に主体的に携わり、災害環境研究および持続可能な地域づくりに関する組織的な研究を強力に推進する。

採用者は、上記テーマの研究を、地域の行政、住民、事業者に加え、地域外の関係機関等を含む多様なステークホルダーとの協力・実践を通じて進める。また、環境省や地方公共団体、市民団体、民間企業等に対し、災害からの復興と持続可能な地域づくりに関する適切な助言等を行うことも期待される。

（業務の内容 変更の範囲）

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

## 5. 応募資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時点で修士以上の学位を有すること（採用時に学位取得見込を含む。）、あるいは同等の業績や能力を有すると認められること。

- (2) 研究内容に関連する都市計画・農村計画、デザイン学、社会学、環境教育、環境科学、地域社会研究等のいずれかにおいて高い専門性を有し、研究業績（国際誌に複数の原著論文掲載の実績など）または業務実績（災害復興や持続可能な地域づくりに関する業務経験等）を有すること。
- (3) 研究に必要な日本語によるコミュニケーション能力と研究成果発信能力（日本語検定 N1 レベル相当以上）を有すること。
- (4) 「4. 研究及び業務内容」に示す研究について独立して主体的に推進する能力を有すること。加えて、任期の定めのない研究員（主任研究員級、主幹研究員級を含む）の場合は、「4. 研究及び業務内容」に示す研究について幅広い見識を持ち、指導及び管理する能力を有すること。

#### 6. 提出書類 ※ (1) 以外は様式自由

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 履歴書（写真貼付、 <u>所定の様式</u> を使用）                 | 1部  |
| (2) 研究業績目録（原著論文、著書、解説、口頭発表、競争的研究資金、学会・社会活動）     | 1部  |
| (3) 主要論文別刷り（コピーも可）（3編以内）、<br>又は論文以外の業績説明書（3点以内） | 各1部 |
| (4) これまでの研究概要または業務概要（A4判1～3枚程度）                 | 1部  |
| (5) 研究に対する抱負（A4判1～2枚程度）                         | 1部  |
| (6) 所見を求めうる方の推薦状                                | 2通  |
- （2名の方から各1通とし、国立環境研究所職員以外からの推薦状を1通以上とする。  
なお、宛名は15.(1)に記載された研究グループ長とし、推薦者の氏名と連絡先を明記すること。）  
※提出書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任をもって処分します。）

#### 7. 応募締切

2024年11月22日（金）必着 ※「9. 応募方法」を参照すること。

#### 8. 選考方法

書類選考及び面接審査による。書類選考の後、面接審査を行う者には連絡する。

面接は2024年12月～2025年1月ごろを予定。

※面接審査においては Teams 等による WEB 面接とする場合がある。

#### 9. 応募方法

電子送付による。電子送付方法については、以下のとおり。

##### ○「6. 提出書類（1）～（5）」について

電子送付の方法について、11月8日（金）17時までに必ず下記15.(2)の担当者あてにメールでお問い合わせください。（メールで「6. 提出書類（1）～（5）」を送付するのは不可。）

その際、メールの件名を「R07-K-04 災害環境分野研究員応募」と記載してください。メールをお送りいただいた方に電子送付の方法についてご案内します。

##### ○「6. 提出書類（6）」について

推薦者から下記15.(2)の担当者あてに直接メールで送ること。

## 1 0. 雇用予定時期

2025年4月1日以降、出来るだけ早い時期の着任が望ましい。

## 1 1. 雇用期間

2025年4月1日着任の場合は、任期は最長で2030年3月末まで。任期の定めのない場合、その限りではない。

## 1 2. 勤務地

福島地域協働研究拠点（福島県田村郡三春町）  
（受動喫煙対策）敷地内禁煙

ただし、つくば本部（茨城県つくば市）、琵琶湖分室（滋賀県大津市）への転居を伴う異動が有り得る。

## 1 3. 処遇等

応募者の実績に応じ、テニュアトラック型任期付研究員またはテニュアトラック型任期付主任研究員として採用する。雇用期間中の業績等が優秀であれば、雇用期間終了とともにパーマネント研究員（任期の定めのない研究員）に採用する予定。なお、今回の採用選考に当たって、業績、経験が特に優秀と認められる場合は、任期の定めのない研究員（主任研究員、主幹研究員級を含む。）としての採用もあり得る。

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（勤務時間）裁量労働制

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなす。

（社会保険）国家公務員共済組合法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによる。

（その他就業関係）「任期付職員就業規則」、「職員人事規程」、「職員給与規程」及びその他関連規定により確認すること。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

また、国立環境研究所の定める条件を満たせば、任期中に6箇月以上1年以内の海外派遣研修制度に応募することも可能。

## 1 4. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当する。  
※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照すること。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

## 1 5. 問い合わせ先及び書類提出先

(1) 選考および研究内容に関する問い合わせ先

国立研究開発法人国立環境研究所

福島地域協働研究拠点 研究グループ長 林 誠二

Tel 024-61-6114 (内線 6565)

E-mail : shayashi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

(2) 処遇等に関する問い合わせ先及び書類提出先

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

国立研究開発法人国立環境研究所

総務部人事課 杉本 崇行

Tel 029-850-2316

E-mail saiyo(半角で@nies.go.jp をつけてください。)

## 16. 公募番号

R07- K-04